

東アジア諸国・地域における大学入学者選抜改革に関する考察

—高校教育段階での学習・活動成果の活用を中心に—

南部 広孝 西山 喜満主

はじめに

日本では、2014年の中央教育審議会答申、いわゆる高大接続答申を1つの契機として、大学入学者選抜のあり方をめぐる議論が生じ、改革が進められている。この答申では、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革が提言されているが、大学入学者選抜については「高等学校教育で培ってきた力や、これからの大学教育で学ぶために必要な力を評価するものとなっていない」とされ、「大学入試センター試験の抜本的改革」とともに、多様な方法で「公正」に評価するという理念に基づく新たな評価の確立が謳われている。そして、評価方法として、学力筆記試験の成績や、「小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等での活動や顕彰の記録、その他受験者のこれまでの努力を証明する資料など」の活用が挙げられている⁽¹⁾。

また、「高大接続改革実行プラン」(2015年1月)や高大接続システム改革会議最終報告(2016年3月)を受けて2017年7月に出され、2018年10月に一部改正された「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」では、学力の3要素を多面的・総合的に評価するという観点から、AO入試(総合型選抜)や推薦入試(学校推薦型選抜)において調査書や推薦書などの出願書類だけでなく、小論文やプレゼンテーション、口頭試問といった各大学が実施する評価方法または大学入学共通テストのうち少なくとも1つを活用することとされるとともに、AO入試では本人の記載する資料(活動報告書等)の積極的な活用を求め、推薦入試では学校長からの推薦書の中で本人の学習歴や活動歴をふまえた評価を記載し、大学は入学者選抜にあたってそれを活用することを求めている。また、一般入試(一般選抜)においても、筆記試験に加えて調査書や志願者本人が記載する資料の積極的な活用を促すとされ、その活用方法について各大学が募集要項等に明記することとされた⁽²⁾。

大学入学者選抜で学力筆記試験の成績に加えて受験者の多様な側面を評価しようとする考え方は、以前から見られる。例えば、1971年の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」では、選抜方法の改善の1つに「高等学校の学習成果を公正に表示する調査書を選抜の基礎資料とすること」が挙げられ、大学側に調査書を重視することが求められた⁽³⁾。また、1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、受験者の多様な能力・適性等を適切に評価するための選抜方法の開発や高等学校での学習成果の活用による多面的な評価の実施について言及があり⁽⁴⁾、

2000年の大学審議会答申「大学入試の改善について」でも、大学に対して「高等学校における平素の学習等を評価する観点から、調査書、様々な学習活動、文化スポーツ活動、就業経験、活動経験の記録や成果物等の多様な調査資料をより一層活用すること」が求められた⁽⁵⁾。

東アジア諸国・地域（以下、国と略）でも1990年代以降、大学入学者選抜の見直しが大規模に進められ、全国統一型の学力筆記試験の成績だけでなく多様な指標を選抜に導入する取り組みが模索されてきている。東アジア諸国の大学入学者選抜制度を比較的に検討している先行研究として、南部（2011年、2016年）や石井（2007年、2008年、2020年）がある⁽⁶⁾。南部（2011年）は、大韓民国（以下、韓国と略）、台湾、中華人民共和国（以下、中国と略）の大学入学者選抜において、程度や方向性には違いがあるものの、全国統一型学力試験の見直しや学力試験の成績以外の要素が考慮される選抜方法の導入（評価尺度の多元化）が見られ、高校での多様な活動の成果の評価も行われるようになってきたことを明らかにしており⁽⁷⁾、南部（2016年）では、それをふまえて日本も対象に加えた比較研究を行っている⁽⁸⁾。一方、石井（2007年）は、実地調査の結果もふまえて、韓国、台湾、中国における入試の個性化や思考力や表現力の判定のための選抜方法・評価基準の工夫についてまとめている⁽⁹⁾。また石井（2008年）は、日本、韓国、台湾、中国の入試多様化状況を比較し、その共通の背景を挙げ、程度の差や特色の違いはあるが、様々な面から学生の資質・能力を判定しようとするという基本的な方向性は共通しているとしている⁽¹⁰⁾。同様の指摘は、石井（2020年）にも見られる⁽¹¹⁾。これらの比較研究はいずれも、東アジア諸国で大学入学者選抜の改革が進み、選抜に用いられる指標が多様化していることや受験者（大学入学者）に求める資質・能力に変化が生じていることを明らかにしているものの、各国で近年進められている改革の動きを十分に取りこむことはできていない。一方、各国別の先行研究としては、韓国については学校生活記録簿を用いた選考における評価方法を分析したもの⁽¹²⁾や「入学査定官制」の導入後の状況を検討したものがあり⁽¹³⁾、台湾については2022年に向けた改革を扱ったもの⁽¹⁴⁾、中国については多様性と社会的公正の視点から改革の動きをまとめたものなどがある⁽¹⁵⁾。

以上をふまえて本稿では、1990年代から今日までの東アジア諸国において、大学入学者選抜で多様な指標がどのように取り入れられてきているのかについて最近の改革動向に着目して比較的に検討し、特に高校段階での学習や活動の成果の利用にどのような特徴があるのかを明らかにすることを目的とする。対象は、韓国、台湾、中国である。以下では、韓国、台湾、中国それぞれについて大学入学者選抜制度の変遷と近年の改革動向を整理した後（第1節から第3節まで）、3か国における改革の方向性にどのような特徴があるのかを比較的に考察する（第4節）。主な研究手法は文献調査であり、各国の政府文書や法規、現地での出版物やホームページに掲載されている受験者向けの情報、大学から公開されている選抜要項などを用いる。

本論に入る前に、用語について確認しておきたい。東アジア諸国において、高等教育制度と後期中等教育制度は多様な機関から構成されている。各国別に両制度を構成する機関の種類をまとめたのが表1である。これらの中で、本稿で焦点を当てるのは主として各国で中核に位置づけられる機関（大学）を含む類型の高等教育機関への進学に関わる入学者選抜方法である。具体的には、韓国では大学、台湾と中国では普通高等教育機関である。

後期中等教育機関も普通教育を主とする機関と職業教育を主とする機関など多様だが、近年

表 1 各国の高等教育機関及び後期中等教育機関の種類

	高等教育機関	後期中等教育機関
韓国	大学（大学、産業大学、教育大学、専門大学、遠隔大学、技術大学）	高等学校（一般高等学校、特殊目的高等学校、特性化高等学校、自律高等学校）
台湾	普通高等教育機関、高等職業教育機関	高級中学、高級職業学校、総合高級中学、完全中学（後半部分）、5 年制専科学校（前半 3 年間）
中国	普通高等教育機関、成人高等教育機関、軍事高等教育機関	普通高級中学、成人高級中学、普通中等専門学校、成人中等専門学校、職業高級中学、技術労働者学校

出典：筆者作成。

は後者からの進学も増えてきている。本稿では、特に個別に言及する場合を除いて、高等教育機関や後期中等教育機関としては表 1 に挙げた機関を念頭に置くこととし、原則として、この表にある高等教育機関の総称として「大学」、後期中等教育機関の総称として「高校」を用いる。

また、入学試験という言葉には数学や英語といった教科の学力筆記試験というニュアンスが含まれるが、大学進学者の選抜にはそうした学力筆記試験以外の方法が用いられることもあるため、本稿では制度を示す語として「大学入試」ではなく「大学入学者選抜」を用いる。

1. 韓国

（1）制度の変遷

韓国では、頻繁に大学入学者選抜の改革が行われてきた。入学者選抜で用いられる主な指標は、全国統一型の学力筆記試験、各大学が実施する試験、高校段階での学習・活動成果である。まず、現在の大学入学者選抜制度の中心的な役割を果たす大学修学能力試験（以下、修能試験と略）及び学校生活記録簿（以下、学生簿と略）の導入以後の制度の変遷を整理する⁽¹⁶⁾。

1994 年に全国統一型の学力筆記試験である修能試験が開始された。それまでの大学入学学力考査が高校の科目ベースの試験であったのに対し、修能試験は大学での修学能力を測る領域別の試験とされた⁽¹⁷⁾。1994 年から 1996 年は、修能試験と各大学が実施する試験、そして高校段階での成績（以下、高校内申と略）の 3 つの指標が用いられ、このうち高校内申の反映比率は教育部によって 40%以上とすることが義務付けられた。また、同じく 1994 年から、特異な才能を持つ者や社会的配慮が必要な層を対象とした特別選考が導入された。

高校内申は 1981 年以降、入学者選抜の指標の 1 つとして用いられてきたが、高校 3 年間の学業活動を点数で画一化・序列化することにより、生徒間の行き過ぎた競争、学業成績向上のための私教育⁽¹⁸⁾の増加、生徒の多様な能力や適性が排除された入試中心の教育といった問題が生じていた⁽¹⁹⁾。そこで、1997 年に学生簿が導入され、高校段階での学業成績のみならず、各種大会・コンクールの受賞歴、取得資格、総合的学習の時間（原語は「創意的裁量活動」）の学習内容、特別活動、ボランティア活動、社会体験活動など多様な活動の成果が記録されることとなった。国公立大学においては、学生簿を選抜資料として採用することが義務付けられた。他方で、各大学が実施する試験については、国公立大学で 1997 年から、私立大学では 2002 年か

ら学力筆記試験が全面禁止された。それから、募集時期の区分は、1994年に新たに事前募集、1997年にはさらに随時募集が設けられたが、2002年に随時募集と定時募集に二元化された⁽²⁰⁾。

2002年になると、選抜資料として学生簿を採用する義務がなくなって、選抜資料の採用や評価基準の設定は各大学が行うこととなり、入学者選抜に関する各大学の裁量が拡大された。2004年には「学校教育正常化のための 2008 年度以降大学入学制度改善案」が教育人的資源部（当時。現在の教育部）から発表された。この改善案では、①修能試験の成績の使用に関する、標準点数、順位、9段階等級の3つから9段階等級のみへの変更と入学者選抜での反映比率低下（修能試験の選抜性低減）、②学生簿の教科成績に関する、5段階等級から得点、平均点、9段階等級の併記への変更と入学者選抜での反映比率上昇（学生簿の重視）、③各大学の教育目標に沿った入学者選抜の特性化、④「入学査定官制」などの導入による入学者選抜業務の専門化、⑤低所得者層に対する特別選考の活性化などが示された⁽²¹⁾。

これを受け、2007年には「入学査定官制」が導入された。「入学査定官制」とは、専門職である入学査定官（Admission Officer）が受験者から出された資料をもとに「高等学校の教育課程および学生の成績や能力、素質、個人環境、大学入学後の伸長を推測」⁽²²⁾し、受験者の可否を決定する選抜方法である。一方、修能試験の9段階等級制については、修能試験の学力判定機能を著しく低下せたと批判され、1年で元に戻された⁽²³⁾。また2008年以降、各大学が実施する試験が多様化し、提出資料についてもそれまで用いられてきた資料のほかに、受験者が作成する自己紹介書、志望動機書、学業計画書、教師による推薦書などが用いられるようになった⁽²⁴⁾。

多様化により複雑かつ頻繁に変更されるようになった各大学の入学者選抜は、2015年に「簡素化」された⁽²⁵⁾。表2に示したように、選抜ルートは募集時期と用いられる指標により「標準大学入学選考体系」として整理され、受験者がどの指標を準備すればどの選考に合格できるかを明確にすることが図られた。まず、募集時期は一般に9月から12月ごろに実施される随時募集と、一般に1月から2月に実施される定時募集に分けられた。次に、選抜で用いられる指標に着目すると、随時募集は学生簿の教科成績を中心とした学生簿教科選考と、入学査定官等により学生簿の教科成績以外の記録も活用する学生簿総合選考⁽²⁶⁾が中心であり、修能試験の成績を用いた「最低学力基準」が設定されることもある。それに対して、定時募集は主に修能試

表2 韓国の大学入学者選抜の標準体系

区分	選考類型	主な指標
随時	学生簿	（学生簿教科）教科中心
	中心	（学生簿総合）非教科、教科、面接 等（自己紹介書、推薦書の活用可）
	論述中心	論述 等
	実技中心	実技 等（特技等の証拠資料の活用可）
定時	修能中心	修能試験 等
	実技中心	実技 等（特技等の証拠資料の活用可）

出典：한국대학교육협의회（韓国大学教育協議会）「2015 학년도 대학입학전형기본사항（2015学年度 大学入学選考基本事項）」2013年、3頁の表を筆者翻訳。

験の成績を選抜に用いる修能中心選考が大部分を占める。このため、随時募集と定時募集の定員比率はおおよそ、中心となる指標が学生簿である選抜と修能試験である選抜の比率としてとらえることができる。定員比率は、2002 年は随時募集が 28.8%、定時募集が 71.2%であったが、2020 年には随時募集が 77.3%、定時募集が 22.7%となり、随時募集が大幅に拡大している⁽²⁷⁾。

また、募集時期による区分とは別に、対象者による一般選考と特別選考という区分もある。一般選考は「一般学生を対象に普遍的な教育的基準にしたがって学生を選抜する選考」(高等教育法施行令第 34 条第 1 項)であり、宗教、性別、財産、障害、年齢等で出願資格を設定・制限することはできない。一方、特別選考は「特別な経歴や素質など大学が提示する基準あるいは差等的な教育的補償基準による選考が必要な者を対象に学生を選抜する選考」(同条第 2 項)で、生徒の特別な経歴や素質を選考基準として設定することができ、主に随時募集で行われる。

(2) 近年の改革動向

ここまで述べたように、現在の韓国の大学入学者選抜は募集時期と選抜で用いられる主な指標によって、学生簿中心の随時募集と、修能試験中心の定時募集の 2 つの入学ルートからなると言える。また、随時募集は着実に拡大して現在では募集定員全体の約 8 割を占めている。近年の改革動向を整理するにあたってまず、現在用いられている学生簿についてみてみよう。

学生簿は、「初・中等教育法」第 25 条第 1 項の「学校の長は、児童・生徒の学業達成度と人間性等を総合的に観察・評価し、児童・生徒の指導及び上級学校の選抜に活用する項目についての資料を作成・管理しなければならない」⁽²⁸⁾という規定を法的根拠とし、その作成・管理はオンライン上の全国教育行政情報システム(NEIS)で行うことが定められている(同条第 2 項)。

学生簿の具体的な作成方法は学校段階ごとに「学校生活記録簿記載要領」で定められ、毎年一部改正されている⁽²⁹⁾。2022 年度の高校の学生簿には(1)人的・学籍事項、(2)出欠状況、(3)受賞経歴、(4)資格証及び認証取得状況、(5)創意的体験活動状況、(6)教科学習発達状況、(7)読書活動状況、(8)行動特性及び総合意見の項目があり、それぞれについて教師がオンライン上で入力する。教師が文章で記述する部分も設けられていて、学生簿全体は出力すると A4 判で約 20 頁にもなる⁽³⁰⁾。記述部分は「教師が直接観察・評価した内容を根拠に入力」⁽³¹⁾することとされ、記述にあたっては自己評価書や感想文など教師の指導のもとで生徒が自ら作成した資料を活用することができる。学生簿の作成にはこのほかにも詳細な規定が設けられており、作成や修正に多くの時間を要するため、教師の業務負担は大きいという調査結果もある⁽³²⁾。

なお、学生簿中心選考では、学生簿以外の提出書類は学生簿の記載内容を補完・確認するための資料に限定され、公認語学成績と外部の受賞実績の提出は厳格に禁止されている⁽³³⁾。これにより、選抜に用いる指標数の最少化による生徒の負担軽減や私教育の抑制が図られている。

韓国では学生簿や「入学査定官制」の導入から時間が経過して、様々な成果や課題が明らかになっている。まず、学生簿を中心とした入学者選抜が拡大したことにより、次のような成果があったとされる。まず、高校教育が入試教育中心から多様な教育プログラムを含むものへと変化し、高校教育の正常化に寄与したほか、各大学が自律的に自らの特性にあった学生を選抜できるようになったり、入学査定官を通じて高校と大学の連携が進んだりした⁽³⁴⁾。また、入学者の多様化が進み、一般高校から上位圏の大学への進学が拡大したことも指摘されている⁽³⁵⁾。

一方、学生簿の活用は次のような弊害や疑念も生んでいるとされる。第一に、学生簿の非教科領域対策などの私教育が横行しており、本来の目的に反した状態になっている⁽³⁶⁾。第二に、学生簿総合選考で保護者の社会経済的背景が影響力を持っていることが指摘されている⁽³⁷⁾。第三に、入学査定官の専門性やその定性的評価の信頼性に対する不信感や、作成時に教師の主観が反映されうるといふ、学生簿の信頼性に対する不信感が生じている⁽³⁸⁾。

以上のように学生簿の弊害や疑念が指摘されつつも、韓国では学生簿中心の随時募集が拡大してきた。しかし近年、修能試験と学生簿の見直しに社会的関心が集まってきている。

2017年、教育部は「2015改訂教育課程」の施行に伴い「2021年度修能改編試案」を発表したが、修能試験の絶対評価化をめぐる議論の対立が激化し、改革は1年延期された。1年間の社会的議論の末、2018年8月に「2022年度大学入学制度改編方案及び高校教育改革方向」が教育部から発表された。これにより2022年以降の入学者選抜では、各大学は修能中心選考の比率を30%以上にするように誘導され、修能試験については「国語」、「数学」、「職業探究」において内容が共通部分と選択部分に分けられたほか、探究領域の「社会探究」、「科学探究」系列は区分がなくなって2つの系列の合計17科目から自由に2科目を選択できるようになり、受験者の選択権拡大と負担軽減が図られた。修能試験の絶対評価化については従来の「英語」、「韓国史」に「第2外国語／漢文」が加わるにとどまった。また、学生簿の改善と、盗作や代筆が見られた自己紹介書の改善、推薦書の廃止が定められた。さらに、各大学が実施する口述試験や筆記試験についても、最小化あるいは段階的廃止が誘導されることとなった⁽³⁹⁾。

2019年には、13大学で学生簿総合選考の実態調査が実施された。その結果、学生簿の教科成績等級や選抜結果に「科学高校＞外国語・国際高校＞自律型私立高校＞一般高校」という序列が現れていること、自己紹介書・推薦書での記載禁止事項違反や剽窃に対する措置が不十分であること、書類評価時間が短いこと、入学査定官の専門性が低いことなどが指摘された⁽⁴⁰⁾。

この実態調査の結果を受け、教育部は2019年11月の「大学入学制度公正性強化方案」において、以下の3点の対応策を発表した⁽⁴¹⁾。第一に、選考資料の公正性を強化するため、親の情報や私教育といった外部要因による影響が遮断されるよう、選考資料を改善する。学生簿は記載項目を減らし、正規教育課程外の活動は入学者選抜で用いないこととなった。また、自己紹介書と推薦書は段階的に廃止する。学校・教師・教育庁の責務性も強化され、教師の評価・記録に関する力量向上のための研修の拡大や、不正に対する厳正な措置が行われることとなった。

第二に、大学は評価の透明性・専門性を強化することが定められた。評価過程での出身高校の影響力を遮断するために、評価資料から出身高校の情報を除外するブラインド処理が行われ、各大学には評価基準を公開することが義務付けられた。また、大学の総合監査では入学者選抜の公正性の強化に関連する点検項目が追加され、選考類型ごとに高校類型・地域別の選抜結果情報を公開することとなった。加えて、入学査定官の専門性強化なども挙げられている。

第三に、入学者選抜構造の改革が発表された。学生簿総合選考及び論述中心選考に偏っている16大学は2023年度までに修能中心選考を40%以上に拡大すること、高校類型や私教育等の影響力が大きい論述中心選考・特技者選考は廃止を誘導することが定められた。さらに、社会的配慮対象者の高等教育機会拡大と地域均衡発展を目指す社会統合選考の法制化が掲げられた。

この方案への大学の対応例として、修能中心選考の拡大を求められたソウル大学の全募集定

員に対する修能中心選考の比率を確認すると、2020 年には 22% だったが⁽⁴²⁾、2021 年以降増加し、2023 年には 40% となった⁽⁴³⁾。これに伴い、学生簿の扱いについても変化が生じている。

ソウル大学の修能中心選考（一般選考）では、2014 年までは学生簿も点数化されて用いられていたものの⁽⁴⁴⁾、「簡素化」が行われた 2015 年以降、修能中心選考における学生簿の利用は同点者の処理等に縮小された⁽⁴⁵⁾。ところが、ソウル大学は 2023 年から修能中心選考での学生簿の点数化を復活させると発表した⁽⁴⁶⁾。この変更に対しては、修能中心選考の拡大を求められたソウル大学が、学生簿を用いた随時募集を縮小する代わりに、修能中心選考にも学生簿の評価を入れたという見方がある⁽⁴⁷⁾。2023 年の修能中心選考（一般選考）は、第 1 段階で修能試験のみによる選抜を行い、第 2 段階は第 1 段階の成績 80% と、学生簿を用いて各募集単位に関連する教科の履修と到達度を評価する「教科評価」20% による選抜を行うとしている⁽⁴⁸⁾。また高麗大学も、2024 年から修能試験 80% と学生簿の教科成績 20% による「教科優秀選考」を定時募集に新設するが、現在のところこれらの大学以外の主要大学では同様の動きは見られない⁽⁴⁹⁾。

さらに、修能試験については、2025 年から高校に導入される予定の単位制（原語は「高校学点制」）にあわせて、修能試験への記述式問題の導入も含めた改革が議論されている⁽⁵⁰⁾。

このように韓国では、随時募集では学生簿を、定時募集では修能試験を主として用いるというように、選抜に用いる指標によって選抜方法が区分され、近年では学生簿を主たる指標とする随時募集が全体の約 8 割を占めるまで拡大している。そして、こうした随時募集の拡大に伴って、学生簿を用いた選抜の効果や課題が明らかになりつつあり、学生簿や修能試験といった各指標の改善のみならず、定時募集の拡大を含む大学入学者選抜構造の改革も進められている。

2. 台湾

（１）制度の変遷

台湾では、1954 年から入学者の連合募集（原語は「聯合招生」）が実施され、連合大学入学試験（原語は「聯考」）が行われるようになった。それ以降この試験では、基本的には専門分野と受験科目によって募集単位が 3 つないし 4 つのグループに分けられ、それぞれ規定された科目が課された。1984 年には、大学の要求と受験者の興味関心を結びつけることを意図して、受験者が事前に公表された合格基準や傾斜配点を参考にしながら試験実施後に志望先を決めて出願し、その後統一的に合格者を決定する方式が導入された。同時に、各募集単位はそれまでよりも細かく 10 のグループに分けられた⁽⁵¹⁾。1990 年代に入ると、こうした連合募集方式の再検討が行われた。1992 年に大学入学試験センターから出された報告書『我国大学入学制度改革建議書—大学多元入学方案』では連合募集方式の長所と短所が整理され、学生の水準と選抜の公平性の維持、受験者の負担や大学のコストの減少などの長所が示された一方、短所として、(1)高校の教育目標の歪曲、(2)大学の個性的で主体的な発展の抑制、(3)生徒の希望と実際の進路とのミスマッチの発生、(4)教育内容の知識の記憶や解答技術の習得への偏りなどが挙げられた⁽⁵²⁾。

このような認識をふまえ、1990 年代半ばに、特に短所として挙げられた点を改善することを目的として大きく 2 つの改革が行われた。1 つは、大学教育を受けるのに必要な能力を備えているかどうかを検査する学科能力テスト（原語は「学科能力測驗」）が新たに導入されたことである。2002 年には「大学多元入学新方案」と呼ばれる選抜方法が導入されて、連合大学入学試

験が廃止され、大学入学試験センターが実施する2つの統一的な学力試験（学科能力テスト、指定科目試験）によって学生を選抜する方法（試験分配入学（原語は「考試分發入学」）制）が実施されるようになった。2つの試験のうち学科能力テストは、高校2年次までの学習内容が出題範囲とされ、受験者はすべての科目（国語（原語は「国文」）、英語、数学、社会、自然）を受験する必要があり、一方指定科目試験は、高校段階のすべての学習内容が出題範囲であり、受験者は用意された9科目（国語、英語、数学甲、数学乙、歴史、地理、物理、化学、生物）の中から志望する募集単位が求める科目を受験すればよいとされた。2つの試験の組み合わせ方は、学科能力テストを課さない場合も含めて、募集単位ごとに決められる⁽⁵³⁾。

1990年代に行われたもう1つの改革は、推薦入学（原語は「推薦甄選」）制度と「申請入学」制度の導入である。推薦入学は特別な才能を有する者や学業成績が優秀な者を学校が推薦し、選抜を通じて入学者を決定する方法であり、後者の「申請入学」では学校の推薦が必要とされず、受験者個人が学科能力テストの結果と高校の学業成績に基づいて、志望する大学に入学を申請する。どちらの選抜方法でも、学科能力テストの成績とともに、各大学・募集単位によって実施される選抜方法、例えば口述試験・面接試験、提出資料の審査、個別の学科試験などの成績が用いられた。提出する資料には、高校の学業成績のほか、受験者が作成する自伝や学習計画、小論文などがあった。これらの選抜の導入によって、学力試験のみに焦点を当てた受験教育の是正や、自らの能力・適性・興味などに基づいた進学先の決定が期待された⁽⁵⁴⁾。2004年になると、推薦入学と「申請入学」は選抜入学制（原語は「甄選入学制」）としてまとめられるとともに、推薦入学が学校推薦、「申請入学」が「個人申請」と改められて、統一的に実施されることになった。なお、「個人申請」は2022年から名称が再び「申請入学」に戻されている。

さらに、2007年からは「繁星計画」（原語は「繁星計畫」）と名付けられた選抜方法が導入された。「繁星計画」という名称には、台湾では有名進学校が「明星」高級中学と呼ばれていることをふまえて、そのような輝ける「星」が台湾の各地に数多く生まれることへの期待が含まれている⁽⁵⁵⁾。この選抜方法では、各大学が、あらかじめ定めた学科能力テストの基準を満たしていることを前提として、高校在学（1年次、2年次）時の相対的順位の高い者から合格とされる。これによって、有名大学の入学者が特定の高校に偏っている現状を改め、学生の出身に関して都市部と地方の格差を縮小させ、高校教育を正常なものにし、限られた有名進学校への集中をなくすことができるようになり、それらを通じて高校が地域社会に根ざすものになることが目指された。各大学での合格者の決定は、次のような手順になっていた。まず、学科能力テストの成績があらかじめ設定されている基準を満たしているかどうかが判定される。次に、それをクリアした者を対象に基本的には、高校在学时1年次及び2年次の各学期学業成績の平均の校内順位の百分比が小さい者を優先的に合格とするとされた⁽⁵⁶⁾。この「繁星計画」は2011年度から上記の学校推薦とあわせて「繁星推薦」となった。具体的には、各大学が高校在学時の平均学業成績に対する基準を設定するとともに、各募集単位が学科能力テストの成績に対する基準を設定する。これらの基準を満たした者は在籍する学校を通じて推薦を受け、各募集単位が定めた項目にしたがって順位づけがなされ、合格者が決定されることになった⁽⁵⁷⁾。

このほか、「特別人材選抜」（原語は「特殊選才」）と呼ばれる選抜方法が2015年に試行され、2018年からごく小規模ながら正式な入学ルートになっている。特定の専門分野や芸術面などで

非常に優れた能力がある者などを対象に、各大学が書類審査や面接、あるいは筆記試験などにより合格者を決定する。このルートでは、2つの統一的な学力試験の受験は求められない⁽⁵⁸⁾。

このように、台湾では全国統一の共通学力試験を基礎としつつ、1990年代半ば以降、一方では共通学力試験を2種類にしてそのうちの1つである学科能力テストはどの選抜方法でも用いることとし、他方ではその試験（学科能力テスト）と組み合わせる形で、口述試験・面接試験、提出資料の審査、個別の学科試験など多様な方法が大学・募集単位ごとに選択する選抜方法が導入された。また、学力筆記試験を核とする「試験配分入学」を通じて大学に入学する者の比率は低下傾向が見られる。「試験配分入学」制が導入された2002年には、「試験配分入学」の合格者（78,562人）は合格者総数（100,207人）の78.4%を占めていたが⁽⁵⁹⁾、2020年には、「試験配分入学」の合格者（33,521人）は合格者総数（105,053人）の31.9%になっている⁽⁶⁰⁾。

（2）近年の改革動向

以上みてきたように、台湾では主として、学科能力テストと指定科目試験という学力筆記試験を用いる「試験配分入学」（近年は「試験入学」と呼ばれる）、学科能力テストと各大学・募集単位での選抜を組み合わせた「個人申請」（近年は「申請入学」とも呼ばれる）、学科能力テストと高校在学時の相対的順位を組み合わせた「繁星推薦」という3つの入学ルートがある。

近年の改革の1つとして共通試験の見直しがある。その1つは2015年度から高校英語リスニングテスト（原語は「高中英語聴力測驗」）が入学者選抜に導入されたことである。同年度では、高校英語リスニングテストが学科能力テストの実施（2015年2月1日、2日）に続いて2月3日に行われたほか、2014年11月1日にも行われた。この成績の利用のしかたは各大学・募集単位によって決めるとされた⁽⁶¹⁾。試験に関するもう1つの改革として、2019年から、従来は5科目すべてを受験することになっていた学科能力テストについて、「繁星推薦」と「個人申請」では大学・募集単位ごとに最大4科目を選んで選抜に用い、「試験入学」では高校英語リスニングテストと学科能力テストの中から最大2科目を設定して選抜に用いることとされ、受験者は大学・募集単位が求める科目を受験すればよいことになった⁽⁶²⁾。また、国語が、選択問題で構成される「国語（選択題）」と作文能力を測定する「国語作文能力テスト」（原語は「国語文写作能力測驗」）とに分けられ、それぞれに試験時間が設定されることになった。後者は2つの大問からなり、受験者の、知的側面での総合的な判断能力と情意的側面での感受性や表現能力を評価するとされ、国語はこの2つの試験の成績を合わせて得点にするとされた⁽⁶³⁾。

これらに加えて、2022年度の大学入学者選抜に向けて、制度全体の再調整が進められてきている。その概要を、2017年から2021年にかけて整えられた文書「大学多元入学方案（111学年度起適用）」⁽⁶⁴⁾を手がかりにしてまとめると、次のようになる。

この文書では最初に、1994年から試行され2002年に確立された「大学多元入学」の仕組みが好評を得ていることが確認されている。そのうえで、2019年から導入された新たな高校教育課程の精神やそれによって生じる高校教育現場の転換にあわせて、大学の新生入募集の理念と入学者選抜の方法の改革を推し進めることが謳われた。そしてまず、高校教育と大学入学者選抜の理念として、①情報化、デジタル化に伴って生徒の学習を主体的なものとすること、②新たな教育課程要綱ではコアリテラシー（原語は「核心素養」）を課程発展の主軸とすること、③

大学入学者選抜の理念と方法は多面的で総合的な評価に向かうこと、が挙げられている⁽⁶⁵⁾。

次に、2019年から新たな教育課程要綱が採用された。この新たな要綱では、従来の要綱と比べて次のような相違点が見られる。第一に、生徒の適性にあった履修が強調され、修得すべき単位数が減少するとともに、必修科目に割り当てられる単位数が減らされた。第二に、必修科目として教育部が定める科目とともに各学校が自らの特色にあわせて必修とする科目が置かれ、選択科目も、教育部が定める、各教科の発展的な選択科目（原語は「加深加広選修」）と、各学校が自ら設定する追加的で多様な選択科目から構成されることになった。第三に、毎週1～3時間の範囲で弾力的な学習時間が設定され、生徒の主体的な精神を重視するとされている⁽⁶⁶⁾。

これをふまえて、大学の入学試験と学生募集の理念と原則が示されている。目標は、「大学入学者選抜を多元化し、高校教育を活性化し、学生の学習を全体的に整え、社会的な流動を促進する」（原語は「大学選才多元、高中教学活化、学生学习完整、促進社会流動」）とされている。また、原則として、①大学入学者選抜は多様なルートと多様な資料の採用という方式を維持し、入学試験と学生募集の設計では新課程要綱が強調するリテラシー及び分野横断的で多様な選択履修の精神を推し進めるのに有益であること、②学生募集ルートは申請入学を主とし、学習の履歴を重視して、多様な種類の資料の検査により学生の適性の発達を奨励するとともに、高校での学習を整ったものにし、生徒が高校で学んだことを大学教育に接続できるようにすること、③入学試験は入学者選抜のニーズにあうように実施し、高校の必修科目について基本的なコア能力を評価し、発展的選択科目についてより高次の学習成果を評価することが示されている⁽⁶⁷⁾。

このうち、多様な入学ルートの維持は、多様な学生が大学に入学することが目的としている。多様な学生が相互に受け入れ互いに尊重する学習環境を通じて、学生が多面的に思考し問題解決する能力を高め、同質性の高い学習環境の中で学生の視野が制約を受け将来の成長に不利になることがないようにすることが目指されており、それは、社会正義の実現だけでなく、大学が卓越性を追求する必要条件の1つだとみなされている。ここで言う多様性には、地域バランス、社会経済的地位の多様性や、民族集団（原語は「族群」）の多様性などが含まれている⁽⁶⁸⁾。

また、多様な資料の採用という点では、試験の成績を主たる指標とすることで高校教育の教育内容や進度に影響を与えたり受験対応になったりすることがないようにすることが強調され、とりわけ、入学者選抜では「総合的な学習表現」の採用を強化することが謳われている。この「総合的な学習表現」は、学科能力テストと、指定科目試験から変更される分科テスト（原語は「分科測驗」）という2つの試験と並んで生徒が学習成果を表現する資料であり、統一的な学力筆記試験によって評価することはできないが生徒の多面的な実力や潜在的な能力が現れた各種の表現であるとされ、①高校での学習履歴に関する資料と、②大学の募集単位が実施する面接試験や筆記試験、実技などの2種類が含まれる。このように、入学者選抜において用いられる指標は大きく、学科能力テストと分科テストという試験と、「総合的な学習表現」に分けられ、これらが入学ルートごとに組み合わせられる形で整理されている⁽⁶⁹⁾。

「総合的な学習表現」の重要な資料である学習履歴は、当該生徒の基本データのほか、①学習の記録（科目履修の単位や成績）、②教育課程での学習成果、③多様な表現、④学習履歴について生徒が自ら作成する自述文、⑤大学が求めるその他の資料から構成される。②教育課程での学習成果には生徒が作成した作品やレポートなどが含まれ、③多様な表現には、学校内外で

の活動、ボランティア、コンクールの結果、生徒会活動の経歴、検定の証明などが含まれる。また、④学習履歴についての自述文は、高校での学習履歴の振り返りや大学での学習動機、将来の学習計画などを含むとされている。そして、これらの資料を信頼をもって整えることができるように、教育部に高校学習履歴データベースを設置して、生徒が3年の在学期間中に各項目にある学校内外の学習成果や活動、コンクールの参加状況を少しずつ蓄積できるようにし、高校3年次になってわざわざ作成しなくてもよいようにすることが謳われている。各項目のうち、基本データと①学習の記録は教育部のデータベースから情報が提供され、その他の項目は生徒が自らアップロードすることになっている。そして、受験の際は、志願した大学・募集単位の要求に応じてこのデータベースから関連する項目の資料を選んで提出することになる⁽⁷⁰⁾。

一方、学科能力テストと分科テストという2つの試験についても、次のような改革が行われている。まず、学科能力テストは受験者のコア能力を評価し、分科テストは高次の科目の能力を評価することとされ、受験者の受験圧力を低下させることも目的として、2つの試験で求める科目は重複させないことを原則とするとされた。また、国語と英語は、発展的選択科目においても必修の単位数が設定されていることで生徒の言語能力の向上が可能である点や選択科目に試験の影響を与えない点から、分科テストでは試験科目としないことになった⁽⁷¹⁾。

このように台湾では、1990年代半ばに導入された多様な入学者選抜ルートが維持されつつ、近年では高校教育課程の改訂もあり、一方では2つの全国統一の学力筆記試験の変更や高校英語リスニングテストの導入といった全国共通の学力試験の見直しが進められ、他方で全国統一の学力筆記試験のみによる選抜の比重を小さくし、学習履歴のデータベースの活用を含めた「総合的な学習表現」を重視した選抜を拡大してきているのである。

3. 中国

(1) 制度の変遷

中国における大学入学者選抜の基本的な制度として「高考」と呼ばれる大規模な全国統一大学入学試験が存在することはよく知られている。この試験は1952年に導入された。例えば1953年の実施規定によれば、全国の大学は統一的な学生募集を行うこと、全国の大学の学生募集定員は中央人民政府の高等教育部及び教育部が統一的に規定すること、全国統一の学生募集試験（原語は「全国高等学校統一招生考試」）は8月20日から22日の3日間実施すること、試験科目は統一的に政治常識、国語（原語は「本国語文」）、国内外歴史・地理（原語は「中外史地」）、外国語（ロシア語または英語）、数学、物理、化学、生物とするが、学問分野ごとの要求に応じるために分野によって異なる基準を設けて合格者を決定すること、それぞれの地域に大学学生募集委員会を設置してこの委員会が当該地域における学生募集活動を組織することなどが定められていた⁽⁷²⁾。こうした規定のいくつかはその後見直しが行われたものの、この試験は、文化大革命の時期（1966―1976年）を含む一部の期間を除いて⁽⁷³⁾、現在まで一貫して、基本的に全国統一の制度として、また最も主要な選抜方法として維持されてきている。そして、現在でも大学入学者の多くがこの試験の成績によって選抜されている。そこでまず、2022年の規定を手がかりにして、この試験の現在の基本的な制度枠組みを整理しておこう⁽⁷⁴⁾。

この試験による学生募集にあたって、各大学は新入生募集章程を公布することになっている。

そこには、機関の名称、所在地、学生を募集する学歴の水準（本科、専科）、類型（普通高等教育機関か成人高等教育機関か、公立機関か民営機関か独立学院か、高等専科学校か高等職業技術学校かなど）、学生募集計画・分配の原則と方法、対象省に配分されない定員（予備留保計画）数とその使用原則、外国語に関する要求、身体的条件、受け入れ規則（受験者に対する加算成績の使用、成績が同じ受験者の処理、受験者の専攻配分方法など）、学費基準、学生への経済支援策、学歴証書を交付する機関の名称、連絡先などが含まれている。このうち、学生募集計画・分配の原則と方法では、学生を募集する単位（専攻）ごとにどの省・自治区・直轄市（以下、省と略）から何名の新入生を受け入れるのかが示される。この新入生募集計画は教育部でとりまとめられた後、各省の新入生募集事務室に送られ、省ごとに公表される。

毎年の新入生募集人数がこのように各大学の募集単位（専攻）ごとに1つないし複数の省に配分されているのは、中国の大学入学者選抜制度における大きな特徴である。このことはまず、受験者は、所在省に募集定員が配分された大学、専攻しか志願できないことを表している。また、募集定員が各省に配分されていることから、その定員をめぐる競争はあくまでも当該省の中で完結する。この試験の主要な受験者は普通高級中学の卒業生だが⁽⁷⁵⁾、その人数は省によって大きく違っている。しかし、募集定員がその人数比で決まっているわけではないし、人気のある有名大学は沿海地域や各地域の主要都市に偏在しているため、競争の度合いは省によってかなり異なることになる。さらに、試験の全体的な枠組みは統一的だが、試験は具体的には省ごとに実施されている。このことから、省を単位として試験改革を進めることが可能になる。

出願の受付は各省の新入生募集委員会によって行われ、受験者は原則として戸籍が所在する省の新入生募集委員会（原語は「高校招生委員会」）が定める期間と場所、方法で出願する。

試験は6月7日から実施される。全国統一の日程としては、6月7日午前に国語（原語は「語文」）、午後に数学、6月8日午前に文科総合／理科総合、午後に外国語が設定されている。ただし、従来は全国同じ日程で同じ科目が課され統一問題が用いられていたが、現在では、省で独自の試験科目を設定することや、全国統一の試験問題を用いず省レベルで試験問題を用意することも認められている。また、全国版の試験問題も複数用意されている⁽⁷⁶⁾。つまり、この試験は、全国的な制度とは言え、実際の試験科目や出題は省によって必ずしも同じではない。

合格者の決定も省を単位として行われる。このとき中心的な役割を果たすのは、各省の新入生募集委員会である。この委員会が、当該省において学生募集を行う大学をいくつかのグループに分け、グループごとに合格最低基準を設けてその基準に達している者について大学に情報を提供する。それを受けて、各大学は、検討対象とする受験者を募集人数の120%以内で定め、上述した新入生募集章程における受け入れ原則に照らして合格者を決定する。このとき、思想政治品德や身体 の健康状況についても確認されることになっている。また、特定の条件を満たす受験者には一定程度加算点が与えられる⁽⁷⁷⁾。

中国の大学入学者選抜ではこの「高考」が圧倒的な存在感を示しているが、その他の選抜方法も見られる。1980年代には特別な条件を有する者を対象とする推薦入学制度が整備された。例えば1985年の規定では、推薦を受けるのは、徳・知・体のすべてで優秀であり、徳育及び体育の面でかなりよくて知力の面で抜きんでいて、創造的な能力がかなり優れている者であり、生徒自身の志願、クラス担任と授業担当教師の推薦を基礎として、高校が長期にわたる審査に

基づいて推薦生徒の名簿を確定し公布するとされた⁽⁷⁸⁾。しかしその後、合格者決定の基準のあいまいさや不正行為の発生などが問題となって、総合能力測定試験が課されるようになったり徐々に出願条件が厳格化されたりした⁽⁷⁹⁾。現在は、明確に優秀だと認められるごく少数の者だけを対象とするものになっている。2022年の規定では、科学オリンピックの国家代表訓練に参加した者、一部の外国語中学が推薦する優秀な生徒、公安英烈の子女⁽⁸⁰⁾、引退したスポーツ選手などとなっており⁽⁸¹⁾、従来あった省レベルの優秀生徒という出願条件は削除されている。

また、2003年には自主学生募集（原語は「自主招生」）制度が導入された。これは、学力試験を基礎とし各大学での多様な評価に基づいて合格者を決定する制度の充実や大学の運営自主権のいっそうの拡大を目的として、大学が自主的に選抜・受け入れを行う制度である。各大学が自ら定めた条件に合致した者に対して自ら学力試験や面接試験などを行い、あわせて全国統一大学入学試験で基準に達すれば合格となる。しかし、この制度は2019年までで廃止された。

このように、中国では全国統一の学力筆記試験である「高考」による選抜が一貫して大きな役割を果たしているが、それとともに、高校在学中の評価をもとに推薦を受ける制度や各大学での選抜を「高考」と組み合わせる制度も、小規模ながら実施されてきたのである。

（２）近年の改革動向

以上のように、基本的には「高考」の成績が大きな意味を持つ選抜制度が維持されてきているが、2010年代後半からはそれをもとにしつつ大きな改革が進められている。

2010年に策定された「国家中長期教育改革・発展計画要綱（2010－2020年）」は、2020年までの10年間にわたる教育の改革と発展の基本的な方向性を示した政府文書である。この中で、「体制改革」の1つとして試験・学生募集制度改革が取り上げられた。具体的には、一度の試験で一生が決まってしまうという弊害を克服し、素質教育の実施と創造的な人材の育成を推し進めるために、大学入学試験の内容と形式の改革を行い総合的な資質能力の検査を重視すること、高等教育機関の種類ごとに分類して入学試験を行うこと、普通高等教育の本科課程における学生募集では統一入学試験を基本形式とし、学業水準の試験と総合的な資質の評価を組み合わせ優秀な者を選ぶこと、特長が顕著で大学の要求に合致する者については面接試験や測定試験の結果をもとに主体的に合格者を決定することなどが示された⁽⁸²⁾。

こうした大きな方針のもとで、2014年9月には国務院から「試験・学生募集制度改革を深化させることに関する実施意見」が出された。この文書では、30年にわたる入学試験や学生募集の制度改革の成果を振り返りつつ、改めて、点数至上主義が生徒の全面的な発達に影響を与えてきたことや、一度の試験が一生を決めてしまうため生徒の負担が大きいこと、地域によって入学機会に格差があることなど社会的に影響の大きい問題があるとされた。そして、2014年から改革を試行し2017年からそれを全面的に推し進めて、2020年には中国の特色を有する現代的な試験・学生募集制度を基本的に作り上げるという方針が示された。具体的な改革として、高校学業水準試験（原語は「高級中学学業水平考試」。以下、学業水準試験と略）を改善して高校卒業と大学進学のための重要な拠りどころとすること、高校における学生総合資質評価を基準にであったものとして生徒の徳・知・体・美の全面的な発達の状況を反映させ、高校卒業と大学進学の重要な参考にすること、全国統一大学入学試験の内容を改革して受験者の自ら思考する力

や学んだ知識を用いて問題を分析したり解決したりする能力の検査に重点を置くことなどが挙げられた。また、「高考」総合改革として、試験科目を全国統一大学入学試験の3科目（国語、数学、外国語）と学業水準試験の3科目（思想政治、歴史、地理、物理、化学、生物から生徒自身が選択）とし、これらの成績に基づき総合資質評価を参考にする仕組みを模索すること、外国語科目には二度の受験機会を用意することが示された⁽⁸³⁾。

これを受けて、2014年12月には教育部から学業水準試験の実施に関する通知が出された。この試験は、国が規定する学習要求の到達度を測定することを目的として、国の普通高級中学課程標準（日本の高等学校学習指導要領に相当）と教育試験に関する規定に基づいて実施される。試験科目は教育課程で設定されているすべての科目で、そのうち国語、数学、外国語、思想政治、歴史、地理、物理、化学、生物といった主要科目は省レベルの教育行政部門が統一して試験を実施し、芸術、体育・健康、技術、情報技術などの科目は省レベルの教育行政部門が統一して基準を設定し、実施方法を確定するとされている。試験は、1年次に2科目程度、2年次に6科目程度、3年次に6科目程度というように3年間を通じて受験することになっていて、基本的には学期末に実施されるが、条件の整った省には生徒が同じ科目を複数回受験したり試験科目の選択を変更したりできるようにすることが求められている。この試験の成績は、①卒業（及びそれと同等の学力を有すること）を認定する際の根拠、②入学者選抜における大学への情報提供、③教育活動に関する分析と改善のためのフィードバックなどに利用される⁽⁸⁴⁾。

同時に、総合資質評価の強化・改善についても教育部から関連の通知が出された。総合資質評価は、生徒の全面的な発達についての観察、記録、分析であり、生徒の良好な個性の発現と育成の重要な手段であって、素質教育をいっそう推進するための重要な制度だと位置づけられている。評価の内容は、党の教育方針に依拠し、生徒の全面発達の状況と個性・特長を反映し、生徒の社会的責任感、創造的精神と実践能力の調査を重視するとされ、具体的には、①思想品德、②学業水準、③心身の健康、④芸術的素養、⑤社会实践の5つの側面について評価することになっている。⑤社会实践には、技術科目での実習、生産労働、軍事訓練、参観学習、社会調査などが含まれ、実践活動に参加した回数や継続期間、作成した作品や調査報告などに重点が置かれる。評価の手順は、まず①関連する材料の収集と事実の記録、続いて②材料と記録の整理と代表的な活動及び関連する材料の選択が行われる。③選択されたものは教室や校内の掲示板、Webサイト上で公示されて間違いがないか審査認定が行われ、その後④学校によって評価書が作成される。評価書には、これらの側面における傑出した成果や、卒業時における生徒自身が作成する陳述文と教師の評語、事実を証明する材料などが含まれる。評価書は、校内での指導に用いられるとともに、大学入学者選抜時に大学に提供されることになっている⁽⁸⁵⁾。

このような方針のもとで、一部の地域で学業水準試験の成績や総合資質評価の結果を大学入学者選抜に利用する取り組みが始まった。新たな大学入学者選抜の仕組みは、上海市と浙江省で2014年に試行が始まって2017年の大学入学者選抜から実施されたのを皮切りに、北京市、天津市、山東省、海南省では2017年に導入され（大学入学者選抜の実施は2020年から）、続いて河北省、遼寧省、江蘇省、福建省、湖北省、湖南省、広東省、重慶市の8省・市では2018年に導入された（大学入学者選抜の実施は2021年から）。繰り返しになるが、全国統一大学入学試験と言いながら実際には募集定員が各省に配分され省ごとに入学者選抜が行われていること

によって、このように省を単位として試験実施方法を変更することが可能となっている。

一例として北京市を取り上げると、同市では 2022 年、次のように大学入学者の選抜が行われた。全国統一大学入学試験としては、6 月 7 日に国語と数学、8 日に英語または他の外国語の 3 科目が行われ、続いて 6 月 9 日、10 日の 2 日間で学業水準試験として思想政治、歴史、地理、物理、化学、生物の中から 3 科目を選んで受験する。英語についてはこれとは別に事前にリスニング試験が課されている。本科課程への入学を希望する場合には、国語、数学、外国語は各 150 点、学業水準試験の 3 科目は各 100 点で合算され、その点数に基づいて合格者が決定される。その際、総合資質評価の内容が参考として用いられるとされ、具体的な利用のしかたは学生を募集する各大学が新入生募集章程の中で明記することとされていた⁽⁸⁶⁾。

また、従来の自主学生募集制度に代えて 2020 年から「基礎分野学生募集改革プロジェクト」（略称は「強基計画」）が新たに始まった。これは、新たな選抜方法と大学入学後の教育を一体的に組み合わせる試みで、総合的な資質が優れた学生を受け入れて特別な枠で養成することにより国の重要戦略に必要な人材を送り出すことが目指され、選抜の過程で全面的、総合的な評価を行うことで、高校が生徒の成長過程や総合的な資質の育成をいっそう重視するようになることが期待されている。学生募集は、大学があらかじめ出願条件を提示したうえで、それに合致する受験者について、各大学は全国統一大学入学試験の成績に基づいて一定倍率の者を選んで大学ごとに総合考査を実施し、①全国統一大学入学試験の成績と②大学で行った総合考査の結果、それと③総合資質評価の状況を一定の比率で合算して総合成績を算出し、その成績で可否を決定する。その際、総合資質評価をどのように利用するかは各大学が定める⁽⁸⁷⁾。

例えば、清華大学では 2022 年、次のように選抜が行われた。募集対象は、全国統一大学入学試験の出願条件に合致していて、大きな志を持ち、卓越性を追求し、総合的な資質が優れているか基礎分野で抜きん出ているとともに、将来関連する分野の科学研究活動に従事する志を持つ者とされる。そして、全国統一大学入学試験に参加して成績が各省における募集人数の 6 倍以内でかつ当該省における一般的な合格最低基準に達した者を対象に、大学で基礎的な能力を測る筆記試験（理系分野は数学、物理、化学、文系分野は数学、国語、歴史）と総合資質面接、それから身体資質検査が行われる。身体資質検査の項目は、身長・体重、肺活量、踏み台昇降テスト、長座体前屈、立ち幅跳びである。そして、全国統一大学入学試験の成績と大学が行う試験・検査の成績を 85 : 15 で合算して合格者が決定される。身体資質検査の結果は成績には含まれないが、検査に参加しなければ不合格となる⁽⁸⁸⁾。

このように中国では、従来から実施されている全国統一大学入学試験が現在まで維持されているが、近年、それも利用しつつ高校での学習成績や様々な活動の記録をあわせて選抜する仕組みが模索され、導入が進められている。ただし、高校での多様な活動の成果を材料に基づいて示す総合資質評価は、合否決定の際には依然として参考程度の利用にとどまっている。

4. 考察

以上、韓国、台湾、中国における大学入学者選抜制度の変遷と近年の改革動向について検討してきた。3 か国の状況を改めて整理すれば、それぞれ次のようになる。

韓国では、1994 年に大学での修学能力を測る全国統一型の筆記試験として修能試験が導入さ

れ、1997年の学生簿の導入によって教科成績に加えて高校段階での様々な活動が記録されるようになった。2007年には「入学査定官制」が導入されて、学力筆記試験以外の指標を活用して生徒の多様な資質・能力等を評価する選抜が行われ、同時期に入学選抜の多様化・複雑化が進んだ。それに対して、2015年には「簡素化」が行われ、選抜に用いる指標によって入学選抜ルートが整理されて学生簿中心の随時募集と修能試験中心の定時募集という構造が明確になった。近年では、随時募集が全体の約8割にまで拡大して修能試験中心の定時募集が縮小している。「入学査定官制」をはじめとする入学選抜での学生簿の活用は、高校教育の正常化や入学者の多様化などの一定の成果を挙げてきている一方で、評価の公正性や信頼性などの面で課題や疑問も指摘されている。2019年に行われた学生簿総合選考の実態調査では問題点が多数指摘され、大学入学選抜の公正性、評価の透明性の向上が課題となった。それを受けて、「大学入学制度公正性強化方案」では、学生簿の記載内容や評価過程の改善、そして定時募集の拡大が推進されている。ただし、一部の大学では定時募集を拡大しながらも、そこでの学生簿の比重を高める動きも見られる。また、修能試験についても高校教育課程の改訂にあわせた改革が進められ、現在は高校に導入される予定の単位制に対応した改革も検討されている。

台湾では、1950年代から連合募集が実施され、選抜方法として連合大学入学試験が行われてきたが、1990年代以降は、基礎的な能力を測定する学科能力テストが新たに始められて2つの試験を組み合わせて選抜が行われるようになるとともに、学科能力テストの成績も利用しつつそれ以外の多様な指標を用いて選抜を行うルート（「選抜入学制」）が導入された。2007年からは高校在学時の成績を主たる選抜指標とする「繁星計画」も始まった。近年では、こうした多様な入学選抜ルートを維持しつつ、一方では2つの全国統一の学力筆記試験の変更（学科能力テストにおける試験科目数の減少や国語における作文問題の導入、分科テストにおける国語及び英語の不出題など）や高校英語リスニングテストの導入といった全国共通の学力試験の見直しが進められ、他方で全国統一の学力筆記試験のみによる選抜の比重を小さくし、学科能力テストの成績を用い一つも受験者から提出される資料の審査や募集単位が行う面接試験、筆記試験などによる「総合的な学習表現」を重視した選抜を拡大させてきている。そして、「総合的な学習表現」を評価する際に用いられる資料等を集約するための学習履歴データベースの構築が行われている。近年のこうした改革は、高校教育課程の改訂とも連動している。

中国では、1952年から、一部の期間を除いて、全国統一大学入学試験を用いた大学入学選抜制度が維持されている。この制度では、各大学・募集単位の新入生募集人数が各省に配分されており、大学進学をめぐる競争は省を単位として行われている。統一の試験も、省が独自に試験科目を設定したり試験問題を用意したりすることができ、省ごとの多様性が生じている。近年では、この選抜制度において学業水準試験の成績や総合資質評価の結果を組み込む改革が省ごとに徐々に進められている。総合資質評価には①思想品德、②学業水準、③心身の健康、④芸術的素養、⑤社会实践の5つの側面についての評価が含まれ、高校在学中に資料を収集しながら記録が作成されていく。もっとも、学業水準試験の成績は一定の比率で全国統一大学入学試験の成績と合算されることになっているが、総合資質評価の結果は参考程度の利用にとどまっている。また、一度きりの試験によって合格が決まることの弊害を克服することや入学選抜における大学の権限を拡大することを目的として、推薦入学制度や自主学生募集制度が導

入されてきた。2020 年からは「強基計画」と呼ばれる、入学者選抜と大学教育を一体化させるやり方がとられている。ただし、これらのルートでの入学者数は少数にとどまっており、多くの入学者は依然として全国統一大学入学試験を核とする方法で選ばれている。

これら 3 つの国の状況を比較的に検討すれば、近年の改革の方向性として次のような点を指摘することができる。第一に、全国統一型の学力筆記試験の成績を主たる指標とする選抜の縮小と、学力筆記試験以外の多様な指標を用いた選抜の拡大がある。韓国では、1990 年代半ば以降、修能試験の成績を主たる指標として用いる定時募集と、学生簿など受験者の提出書類を主たる指標として用いる随時募集が区分されてそれぞれ実施されているが、近年では随時募集が全体の約 8 割を占めるまで拡大している。ただし、学生簿の活用については公正性や信頼性の面で課題や疑念も指摘されており、定時募集の比率を高めようとする動きが見られる。また、台湾でも同じく 1990 年代半ばに、全国統一型の学力筆記試験を指標とする「試験配分入学」に加えて、学科能力テストの成績と各大学・募集単位による面接試験・口述試験や書類審査等を組み合わせた「選抜入学制」が導入され、2003 年からはさらに高校在学時の成績を主たる指標として用いる「繁星計画」も始められた。その後、「試験配分入学」を経て大学に入学する者の比率は大きく低下している。それに対して中国では、全国統一大学入学試験の成績を主たる指標とする入学者選抜が今日まで一貫して大きな存在感を示しており、推薦入学制度のようなその試験の成績を用いない選抜はごく小さな規模にとどまっている。「自主学生募集」制度や「強基計画」といった多様な指標を用いるよう設計された選抜方法も導入されているが、これらの選抜でも全国統一大学入学試験で一定の成績を得ることが求められている。

第二に、全国統一型の学力筆記試験の成績を主として用いる選抜の見直しがある。韓国では、修能試験が他国の類似の試験に比べれば安定的に実施されているが、高校教育課程の改訂にあわせた改革が進められている。また、修能試験を主とする定時募集においても学生簿の評価を点数に盛り込む大学が見られる。これに対して台湾では、受験者の基礎的能力を測る学科能力テストにおける受験科目数の減少や国語における作文問題の導入、分科テストにおける国語及び英語の不出題など試験制度自体の改革が行われると同時に、高校英語リスニングテストが導入されている。加えて、「試験配分入学」では、受験者の負担を減少させるために、受験科目数が限定されるようになっている。また中国では、全国統一大学入学試験の成績を主たる指標とする選抜制度で学業水準試験の成績や総合資質評価の結果を組み合わせる改革が省を単位として徐々に進められており、それにあわせて、全国統一大学入学試験での受験科目の減少が図られている。それとともに、外国語について複数の受験機会を用意する取り組みも見られる。

以上 2 点を組み合わせてみると、大学入学者選抜において全国統一型の学力筆記試験の成績以外の指標、特に高校での学習や活動の成果に関する指標をより大きな比重で用いる傾向はどの国でも共通しているものの、その用い方には国による違いがあることがわかる。すなわち、韓国では修能試験の成績を主たる指標として用いる定時募集を縮小させ、随時募集を通じて多様な指標による選抜を拡大している。台湾でも、全国統一型の学力筆記試験を指標とする「試験配分入学」を縮小させ、学科能力テストの成績を用いしつつも受験者の「総合的な学習表現」を重視した「申請入学」を拡大させてきている。これに対して中国は、全国統一大学入学試験の成績を主たる指標とする選抜制度を維持しつつそれに学業水準試験の成績や総合資質評価の

結果を組み合わせる形で多様な指標を利用しようとしてきており、全国統一大学入学試験の成績を用いない選抜は限定的な規模にとどまっているのである。

第三に、このように高校での学習や活動の成果に関する指標が選抜で広く用いられる基盤として、どの国でも高校在学時の学習や活動の成果を蓄積する仕組みの構築が進められている。韓国の学生簿は先行的な事例であり、高校での指導と進学のための資料として全国教育行政情報システム上で教師が教科成績や校内の活動の記録を入力して作成される。記載内容には詳細な規定があり、教師の観察・評価や生徒が作成した資料に基づくことになっている。台湾では、「総合的な学習表現」の重要な資料である学習履歴として、教育課程での学習成果や多様な活動の記録、学習履歴に関して生徒が作成する自述文などから構成されるデータベースが設置され、そこに含まれる情報は生徒が高校在学中に少しずつ蓄積できるようにするとされている。中国でも、高校で総合資質評価を行う際に、素質教育の要素や社会実践に関連する材料や記録を整理し、卒業時における生徒自身の陳述文と教師の評語も含んだ評価書が作成される。この評価書は、校内で生徒指導に用いられるとともに、大学入学者選抜時に大学に提供される。

このように、東アジア諸国における近年の大学入学者選抜改革は、選抜方法の多様化という大きな流れの中で、高校での学習や活動の成果に関する指標をより大きな比重で選抜に用いるようになってきている。その際、利用のしかたには、全国統一型の学力筆記試験の成績を主たる指標とする選抜を縮小させ学力筆記試験以外の多様な指標を用いた選抜を拡大する方向性(韓国、台湾)と、全国統一型の学力筆記試験の成績を主たる指標とする選抜を維持しつつそれと組み合わせる形で利用する方向性(中国、韓国)がある。一方、そうした高校での学習や活動の成果に関する指標を用いる基盤としてデータベースを構築することは共通して見られ、しかもどの国でも高校教育課程の見直しや高校教育の評価と結びついて整備されている。

おわりに

本稿では、1990年代から今日までの東アジア諸国において、大学入学者選抜で多様な指標がどのように取り入れられてきているのかについて最近の改革動向に着目して比較的に検討し、特に高校段階での学習や活動の成果の利用にどのような特徴があるのかを明らかにすることを目的とした。東アジア各国で1990年代以降選抜方法の多様化が進められ、従来から実施されていた全国的な学力筆記試験の成績を主として用いる選抜に加えて、それ以外の多様な指標を用いた選抜方法が導入されてきたことは、比較分析を行った先行研究ですでに明らかになっている。そのこともふまえつつ最近の改革動向を検討した結果、そうした多様化の傾向は変わらないものの、一方では韓国や台湾のように学力筆記試験以外の多様な指標を用いた選抜をより拡大する傾向が見られ、他方で、韓国で先行的に取り組みされてきているが中国でも見られるように、全国統一型の学力筆記試験の成績を主たる指標とする選抜を維持しつつそれと組み合わせる形で多様な指標を利用する改革が進められていること、また入学者選抜で用いられる多様な指標のうち特に高校段階での学習や活動の成果に関する情報を蓄積する仕組みの構築が、高校教育課程の見直しや高校教育の評価と結びついて進められていることが明らかになった。

こうした東アジア諸国の状況に照らして日本の改革動向をみると、実態として学力筆記試験の成績を主として用いる一般入試(一般選抜)を通じて大学に入学する者の比率が低下してい

わゆる選抜方法の多様化が進み、全国統一型の学力筆記試験の見直しも行われている。他方で、一般入試（一般選抜）において学力筆記試験の成績とそれ以外の多様な指標を組み合わせる動きは大きくはない。また、多様な指標の根拠となる情報を蓄積する仕組みの構築も進んでいるとは言いがたい。東アジア各国には独自の歴史的背景や社会的文脈があるので他国の改革をそのまま取り入れるのが適切でないことは言うまでもないが、より望ましい入学者選抜方法を考えるためにこうした国々への取り組みを検討することには意義があるだろう。

最後に、本稿では各国における最近の動向を取り上げて改革の方向性を検討したが、実際に各大学でどのように選抜が行われているのか、またこうした改革がそれぞれの社会でどのように受け止められているのかといった実態にまでは踏み込むことができなかった。各国における改革理念をさらに深く検討するとともに実態の分析を行い、当該社会の持つ特徴をふまえて大学入学者選抜改革のありようを考察することを今後の課題としたい。

（本稿の執筆にあたっては、はじめに、第2節、第3節、第4節、おわりにを南部が、第1節を西山が担当し、最終的に南部と西山で全体の調整や字句の統一を行った。）

【注】

- (1) 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」（2014年12月22日）。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf（2022年8月28日最終確認）
- (2) 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について（通知）」（2018年10月22日）。https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/11/06/1397731_03.pdf（2022年8月27日最終確認）
- (3) 中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）」（1971年6月11日）。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/710601.htm（2022年8月29日最終確認）
- (4) 中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」（1999年12月16日）。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm（2022年8月29日最終確認）
- (5) 大学審議会「大学入試の改善について（答申）」（2000年11月22日）。https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315961.htm（国立国会図書館アーカイブ）（2022年8月29日最終確認）
- (6) 南部広孝「東アジア諸国における高大接続—大学入学者選抜方法の改革に焦点をあてて—」『高等教育研究』第14集、日本高等教育学会、2011年、151-168頁、南部広孝『東アジアの大学・大学院入学者選抜制度の比較—中国・台湾・韓国・日本—』東信堂、2016年、石井光夫『東アジアにおける「入試の個性化」を目指した大学入試改革の比較研究』（平成18年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「受験生の思考力、表現力等の判定やアドミッショ

- ンポリシーを踏まえた入試の個性化に関する調査研究」報告書第2分冊 研究代表者：石井光夫）東北大学、2007年、石井光夫『東アジア諸国における大学入試多様化に関する研究』（平成17～19年度科学研究費補助金（基盤研究(C)、課題番号17530548）研究成果報告書 研究代表者：石井光夫）東北大学高等教育開発推進センター、2008年、石井光夫「東アジアの大学入試改革－多様化と「基礎学力」保証の両立は可能か－」宮本友弘編『変革期の大学入試』（東北大学大学入試研究シリーズⅢ）金子書房、2020年、165-186頁。
- (7) 南部、前掲論文、2011年。
- (8) 南部、前掲書、2016年。
- (9) 石井、前掲書、2007年。
- (10) 石井、前掲書、2008年。
- (11) 石井、前掲論文、2020年。
- (12) 小川佳万、姜姫銀「韓国の大学入試における多面的評価－「学生簿中心選考」評価を中心に－」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部第66号、広島大学大学院教育学研究科、2017年、11-19頁。
- (13) 姜姫銀「大学入試改革における入学査定官制度の導入－「公教育の正常化」と「格差の是正」－」小川佳万、姜姫銀『韓国的高等教育政策－直面する課題と利害関係者』（高等教育研究叢書147）広島大学高等教育研究開発センター、2019年a、33-54頁、山本以和子「多面的・総合的評価選抜の展開と課題－韓国における評価の公正性強化策について－」『大学入試研究ジャーナル』第31号、全国大学入学者選抜研究連絡協議会、2021年、69-76頁。
- (14) 石井光夫「台湾の2022年入試改革－学習ポートフォリオを活用する「個人申請入学」を主流に」東北大学高度教養教育・学生支援機構編『大学入試における「主体性」の評価－その理念と現実－』（高等教育ライブラリ15）東北大学出版会、2019年、171-190頁。
- (15) 小川佳万、小野寺香編『中国の大学入試改革－「多様化」と「社会的公正」－』（高等教育研究叢書165）広島大学高等教育研究開発センター、2022年。
- (16) 1994年から2005年までの記述にあたっては、金泰勲「大韓民国」石井、前掲書、2007年、103-115頁を主に参照した。
- (17) 修能試験は当初すべての領域が受験必須であったが、「教育課程」の改革にあわせて、領域・科目選択の自由度が変化してきている。詳細は한국교육과정평가원（韓国教育課程評価院）『대학수학능력시험 20년사（大学修学能力試験20年史）』2014年（https://www.kice.re.kr/upload/brochureBoard/5/2015/06/suneung_20.pdf（2022年8月30日最終確認））を参照のこと。
- (18) 私教育とは、家庭教師、塾、予備校、習い事等の学校外で受ける教育を指す。
- (19) 김신영（キム・シニョン）「교실평가 결과의 활용과 학교생활기록부의 발전 방향（教室評価結果の活用と学校生活記録簿の発展方向）」『교육과정평가연구（教育課程評価研究）』Vol. 20、No. 4、한국교육과정평가원（韓国教育課程評価院）、2017年、123-124頁。
- (20) 金愛花「日韓中3か国における大学入試制度の変遷」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第46巻、東京大学大学院教育学研究科、2006年、170頁、한국대학교육협의회（韓国大学教育協議会）「2002 학년도 대학입학 전형계획 자료집（2002学年度 大学入学選考計画 資料集）」1999年、13頁。

- (21) 金子満、松本麻人「韓国」文部科学省『諸外国の教育改革の動向：6 か国における 21 世紀の新たな潮流を読む』ぎょうせい、2010 年、310 頁。
- (22) 山本以和子「韓国大学入学者選抜の変容－入学査定官制導入後の展開状況－」『大学入試研究ジャーナル』第 24 号、全国大学入学者選抜研究連絡協議会、2014 年、106 頁。
- (23) 松本麻人「韓国における高大接続プログラム」小川佳万編『東アジアの高大接続プログラム』（高等教育研究叢書 115）広島大学高等教育研究開発センター、2012 年、18-19 頁。
- (24) 姜姫銀「大学入学者選抜制度」小川佳万、姜姫銀『韓国の高等教育－グローバル化対応と地方大学』（高等教育研究叢書 139）広島大学高等教育研究開発センター、2018 年、29-30 頁。
- (25) 교육부、대입제도 발전방안 연구위원회（教育部、大学入学制度發展方案研究委員會）「학생・학부모 부담 완화와 학교교육 정상화를 위한 대입전형 간소화 및 대입제도 발전방안(시안) (學生・保護者負担緩和と学校教育正常化のための大学入学選考簡素化及び大学入学制度發展方案(試案))」2013 年、2-4 頁。<https://www.moe.go.kr/boardCnts/fileDown.do?m=0302&s=moe&fileSeq=9bc1e267787134156963f7f08230a4ce>（2022 年 8 月 26 日最終確認）
- (26) 2015 年に、「入学査定官制」は「学生簿総合選考」へと名称が変更された。
- (27) 강창동 (カン・チャンドン)『한국의 대학입시문화사 시험의 탄생에서 SKY 캐슬까지 (韓国の大学入試文化史 試験の誕生から SKY キャッスルまで)』박영사 (博英社)、2020 年、282 頁。
- (28) 田中光晴「韓国」文部科学省『諸外国の高等教育』明石書店、2021 年 a、348 頁。
- (29) 교육부 (教育部)「2022 학년도 학교생활기록부 기재요령 고등학교 (2022 学年度学校生活記録簿記載要領 高等学校)」2022 年。<https://star.moe.go.kr/afile/fileDownload/V8mmn>（2022 年 8 月 26 日最終確認）
- (30) 田中、前掲論文、2021 年 a、348 頁。
- (31) 교육부 (教育部)、2022 年、29 頁。
- (32) 배재대학교 (培材大学校)「배재대 마인드심리研, 설문조사... '중,고교 교사 학생부 작성에 스트레스 많다' (培材대마인드心理研、アンケート調査…「中、高校教師 学生簿作成にストレス多い」)」2022 年 3 月 14 日より再引用。https://www.pcu.ac.kr/kor/article/pic_info/79935（2022 年 10 月 31 日最終確認）
- (33) 한국대학교육협의회 (韓國大学教育協議會)「2024 학년도 대학입학전형기본사항 (2024 学年度大学入学選考基本事項)」2021 年、28 頁。<https://moe.go.kr/boardCnts/fileDown.do?m=0303&s=moe&fileSeq=771df45933305fb33d581be8fa0a7a96>（2022 年 8 月 26 日最終確認）
- (34) 姜、前掲論文、2019 年 a、39-40 頁。
- (35) 山本、前掲論文、2021 年、70 頁。
- (36) 姜、前掲論文、2019 年 a、40 頁。
- (37) 山本、前掲論文、2021 年、71 頁。
- (38) 松本麻人「韓国における大学入試改革－新たな「学力」の評価への挑戦－」『比較教育学研究』第 53 号、日本比較教育学会、2016 年、35 頁。
- (39) 本段落の記述にあたっては、姜姫銀「大学入試改革をめぐる葛藤と試行錯誤－文在寅政府の取り組みを中心に－」小川、姜、前掲書、2019 年 b、59-73 頁を参照した。

- (40) 山本、前掲論文、2021 年、71 頁、학생부종합전형조사단 (學生簿綜合選考調査団)「2016 ~2019 학년도 13 개 대학 학생부종합전형 실태조사 결과 보고서 (2016~2019 学年度 13 大学学生簿綜合選考実態調査結果報告書)」2019 年、4-28 頁。<https://moe.go.kr/boardCnts/fileDown.do?m=020402&s=moe&fileSeq=0e5a2b231347c1a18ef99460e66ff086> (2022 年 8 月 26 日最終確認)
- (41) 교육부·학생부종합전형조사단 (教育部·學生簿綜合選考調査団)「대입제도 공정성 강화 방안 (大学入学制度公正性強化方案)」2019 年、4-11 頁。<https://www.moe.go.kr/boardCnts/fileDown.do?m=020402&s=moe&fileSeq=48d0dd8b6c6a765aba29f694dcee0050> (2022 年 8 月 26 日最終確認)
- (42) 서울대학교 (ソウル大学校)「2020 학년도 서울대학교 대학입학전형 안내 (2020 学年度ソウル大学校 大学入学選考案内)」2019 年、11 頁。<https://admission.snu.ac.kr/undergraduate/notice?md=v&bbsidx=126075> (2022 年 8 月 30 日最終確認)
- (43) 서울대학교 (ソウル大学校)「2023 학년도 서울대학교 대학 신입학생 입학전형 안내 (2023 学年度ソウル大学校 大学新入学生 入学選考案内)」2022 年、12 頁。<https://admission.snu.ac.kr/undergraduate/notice?md=down&bbsidx=136006&fileidx=21731> (2022 年 8 月 26 日最終確認)
- (44) 学生簿は教科外領域を対象に点数化され、大学が示した無断欠席数、ボランティア活動時間、教科履修状況、校内での受賞、役員活動の条件を満たした数 (最大 2 個) によって点数がつけられた。(서울대학교 (ソウル大学校)「2014 학년도 정시모집 ‘나’군 대학 신입학생 모집 안내 (2014 学年度定時募集「ナ」群 大学新入学生募集案内)」2013 年、8-13 頁。https://admission.snu.ac.kr/file_down/2014jungsi.pdf (2022 年 8 月 26 日最終確認))
- (45) 서울대학교 (ソウル大学校)「2015 학년도 정시모집 ‘가’군 대학 신입학생 모집 안내 (2015 学年度定時募集「カ」群大学新入学生募集案内)」2014 年、8-11 頁。https://admission.snu.ac.kr/file_down/2015jungsi.pdf (2022 年 8 月 26 日最終確認)
- (46) 「[2023 학년도 대입 전략]서울대·고려대 교과평가 도입해도 수능 최상위권 돼야…주요 15 개 대학 정시는 여전히 '수능 100' 방식으로 선발 ([2023 学年度大学入学選考戰略]ソウル大・高麗大が教科評価導入しても修能試験で最上位圏に入らなければ…主要 15 大学の定時募集は依然として「修能 100」方式で選抜)」생글생글 (센글센글)、757 号、2022 年 6 月 8 日。<https://sgsg.hankyung.com/article/2022060317801> (2022 年 8 月 20 日最終確認)
- (47) 박대호 (パク・デホ)「‘정시확대’ 내몰린 서울대의 2023 대입 ‘묘수’…‘정시 지균’ 신설, ‘정시 서류평가’ 도입 (‘定時拡大’に追い込まれたソウル大の 2023 大学入学選考「妙手」…「定時地域均衡」新設、「定時書類評価」導入)」UNN、2020 年 11 月 2 日。<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=236271&fbclid=IwAR3hXY1KMR0KSFZOLvisjTfrOxVCeZHu3pz9a qF9oe8s91M366-oW1bDJB E> (2022 年 8 月 20 日最終確認)
- (48) 서울대학교 (ソウル大学校)、前掲文献、2022 年、33-35 頁及び 55-56 頁。
- (49) 前掲記事、생글생글 (센글센글)、2022 年。
- (50) 田中光晴「韓国の大学修能試験における記述式問題導入の議論」(科学研究費助成事業 挑戦的研究「開拓」「大学入試学」基盤形成への挑戦—真正な評価と実施可能性の両立に向けて—研究代表者：倉元直樹)令和 2 年度第 1 回研究会 (2021 年 3 月 5 日)発表資料、2021

- 年 b、25 頁。<http://adchan.ihe.tohoku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/c63aa383613d843d9cf0fd79c2da2a0e.pdf> (2022 年 8 月 20 日最終確認)
- (51) 南部広孝「台湾」石井、前掲書、2007 年、148-149 頁。
- (52) 中華民国大学入学考試中心『我国大学入学制度改革建議書—大学多元入学方案』中華民国大学入学考試中心、1992 年、5-6 頁。
- (53) 南部、前掲論文、2007 年、150 頁、154-157 頁。
- (54) 同上論文、150 頁。
- (55) 南部広孝「台湾の大学入学者選抜における「繁星計画」の導入と展開」『大学論集』第 39 集、広島大学高等教育研究開発センター、2008 年、135 頁。
- (56) 同上論文、135-139 頁。
- (57) 大学招生委員会聯合会・大学甄選入学委員会『101 學年度大學甄選入学「繁星推薦」招生簡章彙編』大学招生委員会聯合会・大学甄選入学委員会編印、2011 年に掲載されている各大学の条件を整理した。
- (58) 大学問「入学管道 特殊選才」。<https://www.unews.com.tw/School/Method/8> (2022 年 8 月 17 日最終確認)
- (59) 教育部教育統計処編『中華民國教育統計 民国九十三年版』教育部、2004 年、41-2 頁。
- (60) 教育部『教育統計 2021 年版』教育部、2021 年、45 頁。
- (61) 教育部『104 學年度 大学多元入学』教育部、2014 年。<https://nsdua.moe.edu.tw/download/104學年度學生手冊.pdf> (2022 年 8 月 17 日最終確認)
- (62) 「大学多元入学方案（核定本）（一百零八學年度起適用）」。https://www.jbrc.edu.tw/documents/others/M2%20108學年度適用之大學多元入學方案_1061229教育部核定.pdf (2022 年 8 月 18 日最終確認)
- (63) 教育部『108 學年度 大学多元入学專攻秘笈』教育部、2018 年。<https://nsdua.moe.edu.tw/download/108學年度學生手冊.pdf> (2022 年 8 月 18 日最終確認)
- (64) 「大学多元入学方案（壹百壹拾壹學年度起適用）」。<https://www.jbrc.edu.tw/documents/others/111大學多元入學方案教育部備查版.pdf> (2022 年 8 月 22 日最終確認)
- (65) 同上文献、1-2 頁。
- (66) 同上文献、3-4 頁。
- (67) 同上文献、5 頁。
- (68) 同上文献、5-6 頁。
- (69) 同上文献、6-7 頁。
- (70) 同上文献、10-12 頁。
- (71) 同上文献、9-10 頁。
- (72) 高等教育部、教育部「關於高等学校一九五三年暑期招考新生的規定」（1953 年 6 月 20 日）楊学為編『高考文献（上）（1949—1976）』高等教育出版社、2003 年、17-21 頁。
- (73) 文化大革命期には推薦制の選抜が行われた。詳細は、大塚豊「文革期中国の大学入学者選抜に関する一考察—教育と労働の結合の観点から」『大学論集』第 8 集、広島大学大学教育研究センター、1980 年、111-126 頁を参照のこと。

- (74) 教育部「關於做好 2022 年普通高校招生工作的通知」。http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/moe_776/s3258/202201/t20220129_596858.html (2022 年 5 月 21 日最終確認)
- (75) 「高考」で新入生を募集する普通高等教育には高等職業教育も含まれており、後期中等教育段階で職業教育を受けた者も「高考」に参加している。
- (76) 中国教育在線「全国各地高考真題及答案」。https://www.eol.cn/e_html/gk/gkst/index.shtml (2022 年 8 月 17 日最終確認)
- (77) 加算点が与えられる条件には、(1)烈士の子女、(2)服役期間中に貢献のあった退役軍人、(3) 辺境地域に居住する少数民族出身の受験者、(4)帰国華僑や華僑の子女、台湾省籍の受験者が挙げられている。
- (78) 「關於一九八五年普通高等学校試行招收保送生的意見」楊学為編『高考文献（下）（1977—1999）』高等教育出版社、2003 年 230-232 頁。
- (79) 南部広孝「中国の大学入学者選抜における推薦入学制度の変遷」『大学論集』第 37 集、広島大学高等教育研究開発センター、2006 年、169-180 頁。
- (80) 「公安英烈の子女」とは、国の治安維持を担う公安部門での活動において功績をあげ傑出した貢献のあった者の子弟を指す。
- (81) 教育部辦公厅「關於做好 2022 年普通高等学校部分特殊類型招生工作的通知」http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/moe_776/s3258/202110/t20211029_576198.html (2022 年 8 月 17 日最終確認)
- (82) 「国家中长期教育改革和發展規劃綱要」《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 2011』人民教育出版社、2012 年、1-20 頁。
- (83) 國務院「關於深化考試招生制度改革的實施意見」(2014 年 9 月 3 日)。http://www.moe.gov.cn/jyb_xgk/moe_1777/moe_1778/201409/t20140904_174543.html (2022 年 8 月 17 日最終確認)
- (84) 教育部「關於普通高中学業水平考試實施的實施意見」(2014 年 12 月 10 日)。http://www.moe.gov.cn/srcsite/A06/s3732/201808/t20180807_344610.html (2022 年 7 月 9 日最終確認)
- (85) 教育部「關於加強和改進普通高中学業綜合素質評價的意見」(2014 年 12 月 10 日)。http://www.moe.gov.cn/srcsite/A06/s3732/201808/t20180807_344612.html (2022 年 7 月 9 日最終確認)
- (86) 「北京市 2022 年普通高等学校招生工作規定」。https://www.bjeea.cn/html/gkgz/tzgg/2022/0415/81441.html (2022 年 7 月 9 日最終確認)
- (87) 教育部「關於在部分高校開展基礎學科招生改革試點工作的意見」(2020 年 1 月 13 日)。http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/moe_776/s3258/202001/t20200115_415589.html (2022 年 7 月 9 日最終確認)
- (88) 「清華大学 2022 年強基計劃招生簡章」。https://join-tsinghua.edu.cn/info/1007/1627.htm (2022 年 8 月 17 日最終確認)

(南部広孝 教育社会学講座 教授)

(西山喜満主 比較教育政策学コース 修士課程 1 年生)

(受稿 2022 年 8 月 31 日、改稿 2022 年 11 月 5 日、受理 2022 年 12 月 15 日)

東アジア諸国・地域における大学入学者選抜改革に関する考察

－高校教育段階での学習・活動成果の活用を中心に－

南部 広孝 西山 喜満主

本稿では東アジア諸国において、入学者選抜で多様な指標がどのように取り入れられてきているのかについて最近の改革動向に着目して比較的に検討し、特に高校段階での学習や活動の成果の利用にどのような特徴があるのかを明らかにすることを目的とした。検討の対象は韓国、台湾、中国であり、各国の大学入学者選抜制度の変遷と近年の改革動向を整理して比較考察を行った。その結果、近年の改革の方向性として、韓国や台湾では学力筆記試験以外の多様な指標を用いた選抜の拡大が見られ、韓国や中国では全国統一型の学力筆記試験の成績を主として用いる選抜を維持しつつ高校での学習や活動の成果に関する指標を組み合わせる改革が進められていること、高校での学習や活動の成果に関する指標が広く用いられる基盤として、どの国でも在学時にそれらを蓄積する仕組みの構築が、高校教育課程の見直しや高校教育の評価と結びついて進められていることが明らかになった。

A Study of University Admission Reforms in East Asia: Focusing on Evaluating Performance in Senior High School Education

NANBU Hirotaka, NISHIYAMA Kimikazu

This article clarifies the characteristics of the use of various scores and materials in university admissions in South Korea, Taiwan, and China, especially the use of materials for evaluating the performance of learning and activities in high school, focusing on the recent trends of reforms. This paper first describes the shift of the university admission system and recent trends of reforms in South Korea, Taiwan, and China, and then discusses commonalities and differences between the directions of the recent reforms. The results showed that, in South Korea and Taiwan, the selection route of entrants using various materials other than the scores of written examinations is expanding. In South Korea and China, combining the scores of national written examinations and the materials concerning the performance of learning and activities in high school is encouraged. Finally, as a foundation for evaluating performance in high school, South Korea, Taiwan, and China have online systems for storing materials concerning the performance of learning and activities during high school, associated with the reform of the national curriculum and evaluation in high school.

キーワード：大学入学者選抜改革、高校教育、比較

Keywords: University admission reforms, High school education, Comparative perspective